



真夏日を謳歌(当小プールにて)

とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶委員会構成 2~3
- ▶議案審議 4~5
- ▶請願・陳情 5
- ▶一般質問 6~9
- ▶委員会報告 9~11
- ▶議員提案 10
- ▶議会のうごき 12





委員 委員 委員 副委員長 委員長
島田裕司 谷保茂一 泉亭俊彦 前澤昭治 柏樹 正

総務常任委員会



委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長
川村 勇 菊崎善雄 宮本 勝 川村弘司 木屋路喜一郎 小武正寿

新構成 四常任委員会

産業常任委員会



(第5回臨時会)
で決定
委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長
高谷 茂 後藤正洋 湯浅俊一 千葉莊康 小寺和昭 竹田和雄

建設常任委員会



(第5回臨時会)
で決定
委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長
伊東定吉 林 義夫 内海英徳 田畠富美男 堀 梅治 村上弘志

六月十日に招集された第四回定期会で、町議会委員会条例により任期を二年としている各常任委員会と議会運営委員会の委員改選が行われました。また、同時に議会広報特別委員も改選され、任期後半に向い、新構成の委員会活動が開始されました。

尚、八月五日開催された第五回臨時町議会に於いて、町議会議員補欠選舉により当選した高谷茂氏は建設常任委員会へ、伊東定吉氏は文教厚生常任委員会へそれぞれ所属が決定されました。

新構成で後半スタート・第四回定期会

議会運営 委員会

委員長 副委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長
 委員員員員員員員員
 員菊谷千葉亭村武
 崎上保田葉亭村正
 善弘茂和莊俊弘正梅
 雄志一雄康彦司寿治

欠員二人を補充する町議会議員選挙は、七月二十二日告示され、三人の立候補者の届出がありましたが選挙の結果、伊東定吉、高谷茂、両氏の当選が決まりました。



町議会議員補欠選挙に
二氏當選



泉亭俊彦議員
自治功労者として受賞

第五回臨時町議会に先立ち平成九年六月十七日、北海道町村議會議長会より自治功労者として表彰を受けた泉亭俊彦議員に、表彰状の伝達が行われました。

今回の表彰は、町議会議員として二十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町發展にご尽力下さることをお願いし、永年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申し上げます。



田畠富美男・村上弘志両議員が、管内町村議會議長会表彰を受賞

平成九年六月二十六日新篠津村で開催された管内町議会議員研修会の席上で、田畠富美男・村上弘志両議員が石狩支庁管内町村議會議長会表彰を受けました。

今回の表彰は、町議会議員として十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与したことによるものです。現在、田畠議員は、副議長、村上議員は、文教厚生常任委員長として活躍中です。

議会広報 特別委員会

委員長 副委員長 委員長 委員長 委員長 委員長
 员員員員員員員
 島前澤海上樹寺和昭善雄
 木屋路喜昭英弘和志正昭雄
 田裕司郎治徳志正昭雄

委員長 副委員長 委員長 委員長 委員長
 员員員員員員
 内村田畠武樹田和雄司
 海崎上畠正富美男正雄
 英善雄志正壽司

学園都市線電化・複線化 促進特別委員会

当別大通整備促進 審査特別委員会

委員長 副委員長 委員長 委員長 委員長
 员員員員員員
 前湯宮小堀川村弘
 澤浅本武正梅德康
 昭俊一勝壽治司



議長は、総務常任委員として選任されました。議長としての職務上、個々の委員会に所属するのは、適当でないとの配慮から総務常任委員を辞任しました。

議案審議

第4回定例会

当別町行政手続条例制定

など十一議案可決

H9.6.10~12

て
町が設置又は、管理運営する公共施設において、民生の安定及び福祉の増進のために集団的又は、常習的な暴力的不法行為を排除するため、条例を制定しました。

□専決処分の承認

平成八年度当別町一般会計補正予算（第十一号）は、減債基金積立金七千二百七十三万七千円等を増額し、歳入歳出予算総額が、百二十八億八千四十三万二千円とした専決処分が報告され、承認されました。

認めされました。

□平成九事業年度当別町土地開発公社の事業計画並びに予算に関する書類

（原案承認）

□平成八年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書
道當一般農道事業、道當担い手育成基盤整備事業、道當土地改良総合整備事業、当別分屯基地周辺障害防止対策事業、公共土木施設災害復旧工事に係る繰越額及び財源内訳の報告がされました。

□当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
春日町会館の完成に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町道路線認定について
町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。

新材木沢五百六十六番地川下右岸五百十五番地材木沢千七百九十八番地四十一～材木沢二千二百六十六番地一

旧当別太千七十七番地十九～当別太千七十七番地六

・太美南部団地支線

別太千七十七番地一～当

新当別太千七十七番地十九～当別太千七十七番地六

・太美中央西二号線

太美中央西三号線

太美中央西四号線

太美南町一号線

東部南二十四線

・若葉八号線

・若葉七号線

・太美中央西一号線

・太美中央西二号線

・太美中央西三号線

・太美中央西四号線

・太美南町一号線

・東部南二十四線

・太美中央西一号線



二期目に向けての 町長の決意は

堀 梅治 議員

基幹産業は農業との考え方には、変更はないのか

問 私ども日本共産党が町長選挙に当つて何を基準にして町長の支持を決めているかを述べたいと思う。

答 私どもは単に政党のエゴだけで町長を選択するつもりはない。憲法に保障された、何人も健康で文化的な生活を保障するんだという立場から、住民の日常生活、命、暮らし、それをどう守るかという地方自治法の二条に明記されている項目に照らして、その精神に照らして、私どもはこの7月に行われるであろう町長選挙に当たつて支持・不支持を決めたいと考えている。

四年前に伊達町長を支持したのも、その基準に照らしてである。昨日、泉亭議員がそれぞ質問をしていたが、私どもはその精神をこの四年間、伊達町長が守るために努力を

したという評価をしている。今度支持できるかどうかについては、まだ十分な話し合をしていないことが多いを明瞭にしたいと思

う。しかし、きのう町長が前回の九ヵ条の精神に変わりはないといと、その根幹を崩すものではないと述べている。私どもはそのことを重く受けとめ、その精神を守ろうとする努力を続けており、伊達町政を支えていたいと思つて、伊達町政を支持をしていきたいと考えている。

そこで、私どもは町長が政治信条としている、一党一派に偏さないという考え方について、党の見解を述べたいと思う。

問 私どもは町長が政

答 四年前に私ども共産党は明るい会という会に集結し、明るい会のビルを全町に配付した、あれが私どもが全町民の皆さん方に明らかにした当別町の町政に対する考え方の基本である。その基本に照らして、私どもはこの四年間、伊達町政とともに歩んできたと申上げておきたい。

ただ、私は、町長に二期目に当つての決意を聞きたいといふのは、ある議論の中では、「もう当別の基幹産業は農業じゃないのではないか」とい

れ、町民の要求に耳を傾け、それが住民の生活に大きな影響を与えるものについては率直に実施に移さなければならぬ義務がある。ともすれば、一党一派に偏するということには面会も謝絶する、自分の支持できない者のところへは頼みにも行かない、上級官庁にも行かないというような、そういうことがあつてはならないということが原則である。一党一派に偏さないといふことは、漫然とだれの言うことでも八方美人的に聞くところでも八方美人的に聞くところでは全く異質なものである。これは全く異なる考え方があるようだが、これとは全く異なるものであ

る。

私はそう言うことから考

えて、少なくとも基幹産業は、何としても当別ではこの位置づけを変えるようなことが、あってはならないという立場である。町長は四年前の九ヵ条の中にも農業は基幹産業という位置づけをしている。このことに変わりなく、これらの行政を進めていくこうしているのかどうかだけは決意として伺いたい。



進む狙い手育成基盤整備事業（圃場整備）

福祉行政の基本姿勢
について

問 何人も健康で文化的な生活が憲法で保障されるという立場からすれば、昨今の状況はあまりにも弱きをくじいて強きを助けている。

答 今日は、傍聴人の方もおら

れるが、車いすの人が傍聴席にきて議会を傍聴することはできない。一階の自らの業務だけは車いすでできるようになつてゐるが、二階に上がることも三階に上ることもできない。せめて役場ぐらいは車いすの方も議会が傍聴できる、町長の顔も町長室も議長室も議場も見ることができる、そういう配慮がこの庁舎にも必要だろうし、その配慮の精神は全町におけるそういう身障者に対する考え方として、配慮の行き届いた行政になるのではないだろうか。

日本の国は、言うなれば陸橋、歩道橋がある。これは外国人にもないとは言わないが、日本の国ぐらいい身障者に対する配慮が不十分な国はないと言われている。車優先、活力のある人達が優先する、そういうことを基準にした、私はそういう政治が行われているのではないかという気がしてならないので、町長にそのことだけは、公約とか何とかではないに、町政を行う基本の一つとして考え方を伺った

それから、いま一つ、二期

各委員会報告 第四回定例会

総務常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成九年三月十七日、四月十一日、六月二日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

「モーターサーキット場建設に反対する陳情書」

田の沢丘陵地に無許可でモーターサーキット場を造成し、地域住民に水質汚濁、騒音等、多大な被害をもたらし

ている。

地域住民の苦痛は、十分理解できるものであり、理事者は現状回復に向け、法に基づいた措置を上級官庁に対し要請し、地元の意向を尊重した強い行政指導による一日も早い解決を望むものである。

本件、願意妥当と認め、採

択することが適當と認めた。

平成九年六月二日

当別町議会議長 様
総務常任委員会 委員長 小武正寿

総務常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成九年三月十七日、四月十一日、六月二日委員会を開催し、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

「陳情書 当別町西小川通簡易郵便局の特定郵便局昇格について」

近年、鉄北地区の人口は著しく増加し、西小川通簡易郵便局の各種取扱業務は増大する一方、住民要求も拡大していくものと思われる。

地区住民の要望する実情

は、十分理解できるものであり、理事者は住民の意志を尊重し条件整備等を整理し、今後とも住民サービスの低下を招かぬよう上級官庁に対し、努力をされたい。

本件、趣旨妥当と認め、採択することが適當と認めた。

平成九年六月二日
当別町議会議長 様
総務常任委員会 委員長 小武正寿

記

「バス事業の規制緩和に関する意見書」採択を求める請願書

公共交通は、交通弱者とする公共交通は、交通弱者といわれる人々の足を安全かつ安定的に確保するために必要な可欠であり、規制緩和が地域事情に基づいて十分な検討もされないので性急に実施されると、不採算路線からの撤退が相次ぎ、とりわけ過疎地域では、足なし地域の拡大が懸念される。

地域の実情を十分加味し、

目に当つて、これは答弁はないが、町長といふ役職を利用して職員を選挙に使つたり、職員ぐるみで選挙を行なう、なんていうようなことは、私は絶対あつてはならないと思う。當利団体であればそれをやつても、社会的批判は受けても、社長を首になることはない。しかし、賦課団体である町や土地改良区のような機関がもし自らの選挙に自らの職員を利用したり、そこを選挙の場に使うようなことがあつたとしたら、それは大変なことである。

町長を支持したいという願いから、特にそのことを厳格に進められることを希望しておきたいと思う。

町長 憲法にうたわれていて、何人も健康で文化的活動を営むことを保障することを基本にして、明るく住みよい地域の建設を目指に掲げ、老人や障害者の方々とともに生きがいを見いだし、一般住民と一緒に、ともに生活できる諸条件や環境づくりを進めてきた。

私がまちづくりのモットーとして掲げている「行つてみ

たいまち、住んでみたいまち、住んでよかつたまち」づくりは、自然にも人にも優しい社会づくりを目指しているものである。障害のある方々が地域の中で自立し、豊かさを実感できる生活を送ることができるよう、今後とも福祉・保健・医療など、関連する分野と密接な連携を保ちながら、ライフサイクルの各段階において必要なサービスが有機的に、体系的に受けられるよう行政を構築して、推進していくので、理解願いたい。

議員提案 第4回定例会

□北海道開発体制に関する要望意見書

□郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する

意見書

□道路特定財源堅持等に関する意見書



北海道開発庁にて加藤事務次官へ意見書提出



佐藤建設政務次官へ意見書提出（議員会館）

※正副議長及び正副各常任委員長が、六月十九、二十日の両日にわたり北海道開発体制に関する要望意見書外八件を関係省庁及び、北海道選出、衆・参両院議員へ提出しております。

公共交通の維持と安全、良質なサービスを今後とも確保すべきである。
本件、願意妥当と認め、採択することが適當と認めた。
なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。
以上、本委員会の報告とする。

について、平成九年六月十一日委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

「森林・林業の活性化と国有林野事業の健全な発展に関する意見書」採択を求める請願書

現在、道内の林業・木材産業を取り巻く環境は、安価な輸入材の増加、経営コストの上昇、林業従事者の減少等々から、非常に厳しい状況におかれている。

また、近年国民は、森林が有する環境保全・国土保全など公益的機能に多くを期待し、森林の多面的機能の發揮を求めていていることから、今後、森林の整備、管理を進め、森林・林業の活性化を図りながら森林の公益的機能を充実させるよう施策を講じるべきである。

産業常任委員会

本委員会に付託された請願書について、平成九年六月十一日委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

本委員会に付託された請願について、平成九年六月十一日委員会を開催し、町長、相当部課長の出席を求めて説明を聴取し慎重審議の結果、次のとおり報告する。

ウルグアイラウンド農業対策の完全実施に関する請願書
政府・与党はウルグアイラウンド農業対策の事業見直し
で、公共事業の農業農村整備事業費の縮減を図り、更には
UR対策の期間を二年延長するなど新聞等で報道されてい
る。

このような対策が講ぜらわれると、国費が大幅にカットされる懸念が生じ、土地改良区の事業計画はもとより、農業者の営農にも大きな打撃を受けることは必至である。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とす

平成九年六月十一日
当別町議会議長 様

当別町議会議長 様
産業常任委員会

産業常任委員会 委員長 小武正春

本委員会に付託された請願書について、平成九年六月十一日委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求めて説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

ウルグアイラウンド農業対策の完全実施に関する請願書で、政府・与党はウルグアイラウンド農業対策の事業見直しで、公共事業の農業農村整備事業費の縮減を図り、更にはUR対策の期間を二年延長するなど新聞等で報道されてい る。このような対策が講ぜられると、国費が大幅にカットされれる懸念が生じ、土地改良区の事業計画はもとより、農業者の営農にも大きな打撃を受けることは必至である。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とす る。

本件、願意妥當と認め、採択することが適當と認めた。なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。以上、本委員会の報告とす
る。

議会のうごき

6・2	産業常任委員会	7・18	文教厚生常任委員会
6・3	総務常任委員会	8・1	議会運営委員会
6・4	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	8・5	第五回臨時会
6・5	建設常任委員会	8・6～8	議会広報特別委員会
6・6	文教厚生常任委員会	8・10	研修視察
6・7	議会運営委員会	8・11～13	(沼田町・深川市・富良野市・東神楽町・美唄市) 議会広報特別委員会道内研修
6・8	芽室町議会来庁	8・12	第4回定例会
6・9	管内町村移動議長会	8・13	(池田町・豊頃町) 総務常任委員会
6・10～12	文教厚生常任委員会	8・14	議会広報特別委員会
6・12	議会広報特別委員会	8・15	議会広報特別委員会
6・18～20	意見書提出(東京)	8・16	管内町村議員研修会(新篠津村)
6・26	建設常任委員会	8・17	議会広報特別委員会
7・2	建設常任委員会	8・18	議会広報全道研修会(札幌市)
7・3	全道町村議員研修会(札幌市)	8・19	足寄町議会来庁
7・7	宮城県大和町議会来庁	8・20	福島県・鹿島町議会来庁
7・9～11	建設常任委員会道内研修視察 (歌登町・留萌市)	8・21～22	文教厚生常任委員会
7・11	産業常任委員会	8・23	議会運営委員会
7・16	総務常任委員会	8・24	第六回臨時会
8・25	全国広報研修会(東京都)	8・26	



池田町にて議会広報研修

本号は六月定例会において改選となつた各常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会等の構成、一般質問、議案審議及び第五回臨時会の議案審議等についてお知らせ致します。

今回、議会広報特別委員が改選されましたが、私共、広報委員は引き続き「議会だより」が皆様方の町政参画の一助になることを念頭に、分かりやすく、親しまれる紙面づくりの研鑽に、努めて参りたいと考えています。

八月十一日～十三日、新委員会として八年度、全道議会広報コンクールに入選した、十勝管内豊頃町及び池田町を訪問し、研修をして来ました。が、私達「議会だより」の編集に参考になる課題も多くあり、今後の広報づくりに積極的に生かして行きたいと考えます。

議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。皆様と共に、まちづくりを考え、行動したいと思っています。

あとがき